

広島市開発登録簿調書

登録番号

10

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 33 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	令和 3 年 8 月 20 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島県府中市日崎町755番地						
		氏 名	共和精機株式会社 代表取締役 有田憲生						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市安佐北区可部五丁目13番7						
		氏 名	株式会社タマダ 代表取締役 玉田敬司						
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区大林四丁目3702番1、3709番1、3710番、3711番、3702番3の一部及び3701番1の一部					
		開 発 面 積		2,639.34㎡					
		予定建築物の用途		自己用の事務所及び倉庫					
		宅地区画および戸数		1戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
			地域・地区	第一種住居地域					
	法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日							
	完 了	着手の日から120日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 報 第 218 号 令和 3 年 12 月 17 日							
	公 告	広島市告示第 608 号 令和 3 年 12 月 17 日							
					備 考				